

輪島市立新図書館等整備事業設計業務（公募型プロポーザル）の
参加表明書及び一次審査書類の提出に係る質問及び回答

◆1. 参加資格（提出書類に）について

番号	質 疑 事 項	回 答
1-1	一次審査書類の「参加表明書及び一次審査書類一式」1部について、様式A-2（A3）はA4サイズに折り、横向きに綴じ込めばよろしいですか。また、「設計方針提案書」1部も様式A-2（A3）をA4サイズに折って提出すればよろしいですか。	宜しいです。
1-2	・誓約書の注意書きにある1・2については、業務委託契約書及び設計図書等の写しを添付とありますが、設計図書等については配置図・平面図・立面図・断面図程度でよろしいでしょうか。	宜しいです。
1-3	参加表明書及び一次審査書類の様式A1-2-1の（注）・4、6については、該当する項目を○で選ぶこと。とありますが6についてはいずれに○をつければ宜しいでしょうか。	6については、○をつける必要はありません。
1-4	参加表明書及び一次審査書類の様式A3-1-1に記載の業務実績は様式A1-2-1に記載の平成14年4月1日から公示日の前日までに竣工した業務実績を記載すれば宜しいでしょうか。	様式A3-1-1事務所の主要業務実績について、竣工年及び用途、発注者の制限はありません。
1-5	参加表明書及び一次審査書類の様式A3-1-1に記載の業務実績を証明する書類として業務委託契約書、設計図書の写しを添付すること。とありますが設計図書は様式A3-2の代表階平面図（縮尺任意）と重複して宜しいでしょうか。	宜しいです。
1-6	プロポーザル説明書3参加条件（1）ア（エ）にあります学習施設とは具体的に何を指しますでしょうか。	（エ）学習施設については、自らが学習するために利用することを主体とした施設を想定しており、学校教育法に基づく学校、専ら運動、研究、集会または観劇などを目的とした施設は認めないものとします。
1-7	現時点で入札参加資格に登録されていない場合、随時申請させて頂くことと思いますが、一次審査結果通知後でも間に合いますでしょうか。（約1ヶ月程度）	10月25日が最終入札参加資格審査の申請期限となりますので、お早目の手続きをお願いします。
1-8	様式A1-2-1最後にある注意書きに「4、6については、「該当する項目を○で選ぶこと。」と有りますが、6については4にあるように選択できる形式で書いてありません。当社は入札参加資格がないので二次提出時まで随時受付にて取得を考えています。どのように記入すればよろしいでしょうか。	6については、○をつける必要はありません。また、二次審査書類の提出時において入札参加資格を予定しているのであれば、特に追加の記載は必要ありません。
1-9	プロポーザル説明書P2 3参加資格（1）イについて、「建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を総括責任者又は建築担当主任技術者として専任で配置すること。」と有りますが、基本設計業務の全期間において総括責任者又は建築担当主任技術者を専任で配置することは困難であり、参加が難しくなります。業務遂行に支障の無い適切な技術者配置と致しますので、専任でない配置を認めて頂けないでしょうか。	参加資格要件であり、専任で配置をして下さい。
1-10	技術提案書等作成要領 P1 技術提案書等作成要領1-（1）-ア-（オ）の「建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書等の写しを添付すること」とありますが、副本の表紙と三面（所属建築士名簿）の写し、を添付して提出する、ということでしょうか。	宜しいです。
1-11	説明書(P3) 5 交付資料等（1）交付資料 力 提出様式（ア）参加表明書及び一次審査書類に・誓約書（様式A1-2-1、1-2-2）との記載がありますが、様式1-2-2という様式については公開資料に含まれていないようです。提出書類として必要な場合、追加資料として公開していただけますでしょうか。	様式1-2-2は今回は必要ありません。（JV構成員の様式の為今回不要）
1-12	プロポーザル説明書の「3 参加資格」に、「（エ）国又は地方公共団体が発注した美術館、博物館、公文書館及び学習施設」とございますが、養護学校（特別支援学校）は上記「学習施設」に含まれますでしょうか。	（エ）学習施設については、自らが学習するために利用することを主体とした施設を想定しており、学校教育法に基づく学校、専ら運動、研究、集会または観劇などを目的とした施設は認めないものとします。

◆2. 参加資格（設計実績）について

番号	質 疑 事 項	回 答
2-1	参加条件として参加企業へは、プロポーザル説明書P1.3参加条件、（1）ア（ア）～（オ）がありますが配置予定技術者の実績（様式B5-1、様式B5-2）、協力事務所実績（様式B6）にも上記条件は課せられますか。	プロポーザル説明書P1.3参加資格は企業としての参加条件であり、配置予定技術者の実績（様式B5-1、様式B5-2）、協力事務所実績（様式B6）の実績に関しては、この条件は課せられません。
2-2	様式A3-1-1（事務所の主要業務実績）に記載する業務実績には竣工年及び用途、発注者の制約はありませんか。	事務所の主要業務実績について、竣工年及び用途、発注者の制限はありません。
2-3	プロポーザル説明書3参加条件（1）アに関して、以下の物件は業務実績としての要件を満たしますでしょうか。 ・図書ゾーンのある複合施設 ・図書室（または棟）のある学校施設	複合施設の一部に図書ゾーン（図書コーナー等）がある施設は要件を満たさず、学校教育法に基づく学校施設についても今回要件を満たしません。
2-4	設計業務の実績について、学習施設とありますが、学校建設工事（建築工事）実施設計業務委託も含まれるものと理解をすれば宜しいですか。	（エ）学習施設については、自らが学習するために利用することを主体とした施設を想定しており、学校教育法に基づく学校、専ら運動、研究、集会または観劇などを目的とした施設は認めないものとします。

◆3. 設計方針提案書の記載について

番号	質 疑 事 項	回 答
3-1	様式A2におきまして文字数は2,000文字以内とありますが、句読点を含めて2,000文字以内と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
3-2	(様式A2) 設計方針提案書について 必ず論述に含める内容として、●空間構成の考え方 ●内外観デザインの考え方 ●ライフサイクルコストの考え方 の記載がありますが、技術提案課題の【課題1】施設整備についての考え方 【課題2】基本的考え方 【課題6】重要と考える事項 は含まなくて良いのでしょうか。	設計方針提案書(様式A2)では、指定書式、限られた文字数で簡素に記載する必要がありますので、設計方針提案書の内容については、各社でご判断し、ご提案下さい。
3-3	様式A2及び様式A3-2について、余白サイズを任意に設定し記載可能な枠の範囲を拡張してよろしいでしょうか。また、様式内に記載の文字のレイアウトの変更はお認めいただけますでしょうか。	原則、指定書式の改変は不可とします。記載にあたっての注意事項を参照し、その範囲及び枠内で対応をお願いします。
3-4	様式A2において、論述を補足するための概念図を使用することは可とする。との記載がありますが、具体的に記載が可能な概念図についてご教示いただけないでしょうか。例えば建物の配置やブロックプラン、簡単なコンセプトダイアグラム図や図面、簡易なパース等の記載は問題ないでしょうか。	概念図についての制限はありませんが、記載する場合は、25文字×〇行分のスペースを文字数から減じることとなります。また概念図中の文字は文字数に含まなくてよいです。また、概念図は中央の余白部分を使って記載してもかまいません。

◆4. 事務所の主要業務実績について

番号	質 疑 事 項	回 答
4-1	様式A3-1-1 事務所の主要業務実績において、実績業務を記載する欄は5件分ありますが、記載できるのは5件以内と考えてよろしいでしょうか。また5件を超えて記載が可能な場合は最大何件までで、その場合は欄の追加、用紙の追加は可能でしょうか。	5件以内で様式の範囲内で記入してください。
4-2	様式A3-2においては、様式A3-1-1に記載の実績の中から3件以内とありますが、実績の規模の大きな順とか、新しい順等の優先順位は考慮する必要はありますでしょうか。	制限はありません。
4-3	様式A3-1-1 1建物で複数の受賞がある場合、最も重要と思われる1賞のみ記入でよろしいでしょうか。又は、複数の受賞全て記入の場合は欄が不足するため様式に記入できない分は別紙受賞リストとして添付でもよろしいでしょうか。(A4×1枚程度)	受賞歴が複数あれば、代表的な賞を記入していただいて結構です。
4-4	様式A3-1-1について、事務所の代表的な設計業務の実績については説明書(P1)の3参加資格(1)参加者の資格要件Aに記載の実績に該当しない実績を記載してもよろしいでしょうか。それとも、参加資格要件に該当するものの記載のみとなりますでしょうか。	事務所の主要業務実績について、竣工年及び用途、は発注者の制限はありません。

◆5. 評価・審査について

番号	質 疑 事 項	回 答
5-1	プロポーザル説明書 P2~P3 4審査及び選定-(2)及び(3)-ア「評価基準」について、具体的に評価項目は示されておりますが、各配点について記載が御座いません。開示頂く事は可能でしょうか。ご教示をよろしくお願い申し上げます。	評価基準の内容に関することはお答えできません。
5-2	説明書(P2) 4 審査及び選定(1) 審査委員について7名とのことですが、審査委員のお名前所属等についてご教示いただけますでしょうか。	審査の内容に関することはお答えできません。
5-3	説明書(P2) 4審査及び選定 (2) 一次審査の評価基準について評価点等の詳細についてご教示いただけますでしょうか。	評価基準の内容に関することはお答えできません。
5-4	プロポーザル説明書 4 審査及び選定(1) 審査委員において「審査委員会は7名で構成する」との記載がありますが、審査委員の構成(所属・学識経験有無等)を教示ください。	審査の内容に関することはお答えできません。
5-5	プロポーザル説明書 4 審査及び選定(2) 一次審査(3) 二次審査において、評価基準の配点等は開示されておませんが、二次審査における一次審査の評価点に対する加点等はあるのでしょうか。	評価基準の内容に関することはお答えできません。

◆6. 計画地・アクセス道路・駐車場等について

番号	質 疑 事 項	回 答
6-1	「配置計画図」について、新図書館計画地の南側に隣接する関連駐車場の間に計画地への乗り入れ道路が表現されていますが、これを移動する又は取り止めることは可能ですか。	技術提案内容により、移動又は取り止め等の協議は可能です。
6-2	今回提案する範囲は配置図中水色の新図書館エリアということでしょうか。また、新図書館利用駐車場（約20台＋公用車2台）はそのエリアに計画するということでしょうか。	新図書館の建設地としては新図書館エリアの範囲となります。ただし、輪島市文化会館及び道の駅輪島と一体的な利用が可能となるよう一連の計画範囲としてご提案下さい。また、新図書館利用者駐車場は、新図書館エリアに計画するものとしてください。
6-3	新図書館計画地について【実施要領 06-2 配置計画図】の青色の範囲（敷地面積 約4,500㎡）を建設用地として考えればよろしいでしょうか。	宜しいです。
6-4	【実施要領 06-2 配置計画図】の道の駅輪島区域の赤ラインについて、新図書館計画地と干渉していますが、何を示したラインでしょうか。	「道の駅輪島」として認定されている区域です。
6-5	要求の駐車台数200台程度の確保は、【実施要領 06-2 配置計画図】の文化会館エリアや関連駐車場エリアを含むということでしょうか。	駐車場は、文化会館エリア内の配置計画として下さい。（関連駐車場エリアを除く）
6-6	【実施要領 06-2 配置計画図】の既設ロータリーや観光エリアのふらっと訪夢について、計画内容に応じて改修提案することは可能ですでしょうか。	提案可能です。
6-7	新図書館計画地の敷地面積は約4,500㎡ですが、今回のプロポーザルでは文化会館エリアや観光エリア、ロータリーエリアや関連駐車場エリアを含んだ一連の提案として考えればよろしいでしょうか。	提案する範囲は、輪島市文化会館及び道の駅輪島と一体的な利用が可能となるよう計画範囲として提案して下さい。
6-8	基本計画 第5章新図書館の施設整備方針 2図書館を構成するスペース（8）駐車場(P26)内に記載の「施設利用者の利便性を確保するため一定数の駐車可能な駐車場を近隣に確保する」とありますが、近隣の位置については(別紙)配置計画図内の関連駐車場という理解でよろしいでしょうか。	（8）駐車場につきましては、新図書館利用駐車場（約20台＋公用車2台）を新図書館エリアに確保することであり、関連駐車場ではありません。
6-9	新図書館計画地内の具体的な想定駐車台数がありましたらご教示ください。新図書館における想定配置職員数はありますでしょうか。ない場合は基本計画(P11)の輪島市各図書館の職員数から人数想定をしてよろしいでしょうか。	新図書館利用駐車場（約20台＋公用車2台）を新図書館エリアに確保すること。（提案における留意事項6参照）新図書館の想定配置職員数は10人を予定しております。
6-10	04-2基本方針の立面イメージについて、文化会館と新図書館が空中通路で接続するものとなっていますが、別敷地とした場合は法規上接続が困難と思われれます。文化会館は道の駅同様、屋外通路にて接続するものと考えてよろしいでしょうか。	自由に提案可能です。
6-11	都市計画基本図において、新図書館計画地は都市計画道路の範囲に含まれていますが、計画地部分は都市計画決定により道路から外す予定でしょうか。	都市計画決定を受けている交通広場の範囲は、変更を予定しております。

◆7. その他について

番号	質 疑 事 項	回 答
7-1	「輪島市図書館整備基本計画」、P27、主要スペースの面積概算について、交流スペースの共用スペースには図書館の共用スペース（玄関、廊下、階段、機械室等）も含まれますか。あるいは、それらは開架スペース1,300m等の中にも含まれますか。	主要スペースの面積概算は、あくまで想定している面積であり、共用スペースについては最終的に新図書館分と交流施設分と按分が発生すると予想されますので、共用スペースについての考え方は、設計者の方で自由に提案してください。
7-2	周辺建物との一体利用検討のため、文化会館、ふらっと訪夢の竣工図面一式をCADデータ・PDFで頂くことはできますでしょうか。	基本図をPDFで提供可能です。追加資料参照のこと。
7-3	計画敷地・計画敷地周辺の敷地図をCADデータ・PDFで頂くことはできますでしょうか。	現在計画地の測量業務を実施しており、二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。
7-4	計画敷地の地盤強度等がわかる、地盤調査資料を頂くことはできますでしょうか。	二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。
7-5	計画地の敷地CADデータを頂けないでしょうか。	現在計画地の測量業務を実施しており、二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。
7-6	敷地南側に関連駐車場とある駐車場がありますが、配置図を拝見すると現状と異なるように描画されているとお見受けします。今回に合わせて変更されるということでしょうか。また、駐車区画が道上に配置されているようにも見受けられます。正しい状態をお示し頂けないでしょうか。特に計画地への車のアクセスをどこから確保できるかも教えてください。	計画配置図にある黄色で着色した関連駐車場は、現在文化会館等・その他関係者駐車場として使用していますので、新図書館建設後もそのまま駐車場として利用を想定しています。また、より正確な敷地測量図は、二次審査書類提出要請時に対象者に対して配布を予定しています。計画地への車のアクセスは、基本的には道の駅のロータリー（ピンク色）からのアクセスを想定しております。
7-7	（別紙）輪島市立新図書館等整備事業概要 5.（2）既存文化会館改修（内外部リニューアル改修_別途予定）とありますが、また参考資料として「基本設計業務委託仕様書」がありますが、改修業務の委託仕様書の提示はありません。このため本業務は図書館の基本設計のみで文化会館の改修設計は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	今回の業務内容には、輪島市文化会館の大規模改修設計業務は含まれていません。ただし、連絡通路等で既存施設と新図書館をつなぐ場合に発生する取り合いとなる部分についての改修設計は含むものとします。
7-8	（別紙）輪島市立新図書館等整備事業概要 周辺配置図 全体計画における図書館のあり方を検討する上で周辺内地図にある文化会館ホール棟、文化会館事務所棟観光施設ふらっと訪夢・物産館の基本図（配置・平・立・断等）の提示願います。また文化会館事務所棟解体後の計画あれば提示願います。	基本図をPDFで提供可能です。また、文化会館事務所棟解体後は、その跡地を活用して新図書館等の利便性向上を図るため、不足する駐車場等の整備を予定しております。
7-9	（別紙）輪島市立新図書館等整備事業概要 周辺配置図 敷地周辺のレベル（高低差）が不明です。レベルの分かる測量図、又はCADデータ等あれば提示願います。	現在計画地の測量業務を実施しており、二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。
7-10	整備事業概要及び配置計画図の建設場所に図示されております、既存施設（輪島市文化会館（ホール棟）、道の駅輪島（ふらっと訪夢、物産館）に関する建物に関する図面資料の提供は可能でしょうか。	基本図をPDFで提供可能です。
7-11	（別紙）輪島市立新図書館等整備事業概要に記載の構造種別について、あくまで検討段階であり、全体の提案にあわせて設計者が提案しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
7-12	輪島市子ども読書活動推進計画の資料を提供いただくことは可能でしょうか。	追加資料参照のこと。
7-13	近隣地盤データを提供いただくことは可能でしょうか。	二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。
7-14	基本計画策定段階において、図書館事例の視察を実施されておりますが、視察先を参考に教示ください。	鳥取県境港市民図書館、岡山県瀬戸内市民図書館
7-15	文化会館のCADデータを提供頂けないでしょうか。	二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。
7-16	敷地境界が明確なCADデータを頂けないでしょうか。O6-2 配置計画図中、黄色塗りの関連駐車場範囲は施設職員専用の駐車場という認識でよろしいでしょうか。新図書館計画地隣地の駐車場範囲を図書館敷地内として提案することは可能でしょうか。	現在計画地の測量業務を実施しており、二次審査書類提出要請時に、対象者に対して提供を予定しております。また、黄色の関連施設駐車場は、現在文化会館関連職員等の専用駐車場ですので、今回の新図書館計画敷地外となりますので、図書館敷地内には新図書館の計画はできません。